|  |
| --- |
| 守山市職員措置請求書（請求書の対象とする執行機関・職員）に関する措置請求の要旨１　請求の要旨　○次の事項について、記載してください。　　・誰が（請求の対象となる職員）　　・いつ、どのように財務会計上の行為を行っているのか。　　・その行為は、どのような理由で、違法または不当であるか。　　・その行為により、どのような損害が生じているのか。　　・どのような措置を請求するのか。２　請求者　　住所　　氏名（自署）３　地方自治法第242条第１項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日守山市監査委員宛て |

　※詳しくは、地方自治法第242条、地方自治法施行令第172条及び地方自治法施行規則第13条をご覧ください。